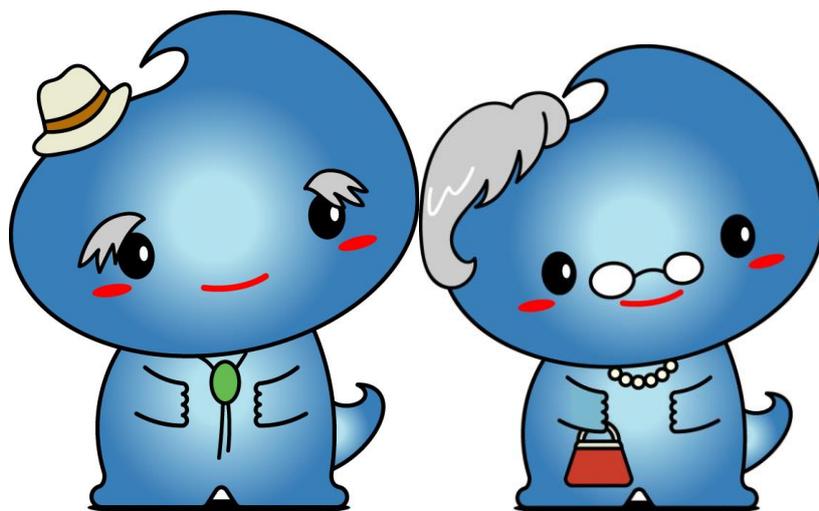


令和5年度

知ってて安心、

高齢者福祉制度

横須賀市の高齢者福祉一般施策



横須賀市民生局福祉こども部介護保険課福祉サービス係

1. 寝たきり等高齢者世帯へのサービス

(※特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等入所者や長期入院中の方はご利用できません。)

事業名	目的及び事業内容	申請場所
紙おむつの給付	<p>65歳以上の在宅高齢者の家族の介護負担を軽減する目的で、紙おむつを給付します。</p> <p>○対象者 市民税本人非課税の方で、次の①もしくは②にあてはまる方 ①要介護4・5の方 ②要支援1・2、要介護1～3の方で、要介護認定調査票の一定の基準を満たした方等</p> <p>○おむつの種類等 テープ式パンツ・パンツ型・平型・尿とりパッド等 市が指定する業者の中から月額2,700円以内で希望する商品を選択します。</p> <p>○配付方法 毎月、指定の業者が自宅へ配送します。</p> <p>○利用者負担 月額2,700円を超えた額は自己負担です。</p>	<p><申込先> 介護保険課 地域包括支援センター</p> <p><問い合わせ・相談> 介護保険課 福祉サービス係 電話 822-8255</p> <p><電子申請> </p>
寝具丸洗いサービス	<p>65歳以上の寝たきりや排泄介助の必要な在宅高齢者が、清潔で快適な生活を送ることができるよう、寝具(掛布団・敷布団・毛布)の水洗いを行います。</p> <p>○対象者 要介護3・4・5の方、または、要介護1・2で排泄の介助を必要とする方(※) (※)医師の証明書の提出が必要です。</p> <p>○利用回数 最大年3回※申請月によって、回数が異なります。 (注)再交付・追加交付は行っていません。</p> <p>○利用方法 お住まいの地区ごとに担当事業者が決まっており、事業者がご自宅まで伺い、寝具を受け取ります。</p> <p>○利用者負担 1回につき500円</p>	<p>同上</p> <p><電子申請> </p>
出張理容等サービス	<p>65歳以上の在宅高齢者で理容店等に出かけられない方に、理容師又は美容師が自宅にて散髪します。</p> <p>○対象者 要介護3・4・5の方</p> <p>○利用回数 最大年6回※申請月によって、回数が異なります。 (注)再交付・追加交付は行っていません。</p> <p>○利用者負担 1回につき1,000円</p>	<p>同上</p> <p><電子申請> </p>

事業名	目的及び事業内容	申請場所
家族介護慰問金の支給	<p>65歳以上の在宅高齢者を介護する家族に対して、日頃の労苦をねぎらい、介護の一助にご活用いただくための慰問金を支給します。</p> <p>○対象者 次の①～③のすべての条件を満たす方です。 ①要介護4・5の方を自宅で介護している方 ②要介護4・5の方が、過去1年間介護保険サービス（年間1週間程度のショートステイの利用を除く）を受けていないこと ③世帯全員が市民税非課税の方</p> <p>○支給金額 100,000円</p>	<p><問い合わせ・相談> 介護保険課 福祉サービス係 電話 822-8255</p>

2. ひとり暮らしや高齢者のみ世帯へのサービス

(*ひとり暮らしの場合、民生委員を通して、ひとり暮らし高齢者登録をしていただきます。)

事業名	目的及び事業内容	申請場所
入浴利用券の交付	<p>65歳以上のひとり暮らし高齢者の地域交流や孤独感の解消等を目的として、市内の公衆浴場の入浴料を補助する助成券を交付します。</p> <p>○対象者 ひとり暮らし高齢者登録をした方</p> <p>○交付枚数 月4枚(年間48枚) ※申請日により枚数が異なります。</p>	<p>民生委員を通して申請書を提出していただきます。</p> <p><問い合わせ・相談> 介護保険課 福祉サービス係 電話 822-8255</p>
緊急通報システム	<p>65歳以上のひとり暮らし高齢者等が安心して快適な生活を送ることができるよう、家庭の固定電話に接続する緊急通報装置を設置します。</p> <p>○対象者 次の①②のいずれかに該当する方です。 ①ひとり暮らし高齢者登録をした方 ②65歳以上の高齢者のみの世帯で、病弱あるいは寝たきりの状態にない方が1人以下の世帯</p> <p>○機能 ボタン一つで緊急通報が出来ます。 ボタンが押せない際でも、センサーが利用者の動きを感知し、一定時間動きが無いなど異常があった際には、自動で緊急通報をします。 また、委託先の受信センターにおいて、日々の健康相談をお受けするほか、定期的な安否確認電話も行います。</p> <p>○利用者負担 月額200円 ※口座引き落としによる支払</p>	<p>同上</p>

事業名	目的及び事業内容	申請場所
高齢者等支援 収集	<p>自らごみ集積所にごみ出しをすることが困難な高齢者等に代わって、ごみ出しを支援している支援者の負担を軽減するために、市がごみの戸別収集を実施します。</p> <p>○対象者 次の①～③のすべてを満たす方です。</p> <p>①原則 65 歳以上の方</p> <p>②親族・近隣住民・地域ボランティア等の協力または、ホームヘルパーによるごみ出し支援が困難な方</p> <p>③要介護2以上で市民税非課税世帯の方</p>	<p>支援者(ケアマネジャー等)を通して申請書を提出していただきます。</p> <p><問い合わせ・相談> 地域福祉課総合相談担当 電話 822-9613</p>

3. 高齢者の方を対象としたその他のサービス

事業名	目的及び事業内容	申請・問い合わせ場所
シニア リフレッシュ 事業	<p>高齢者の要介護状態への進行の予防や介護者のリフレッシュによる在宅生活の維持継続を図るため、事業者登録を受けた施術所において、あん摩等の施術を受けた場合に、費用の一部を助成します。</p> <p>○対象者 75歳以上の高齢者、または、 高齢者のみの世帯で、要介護度3・4・5の高齢者を介護している、65歳以上75歳未満の方</p> <p>○交付枚数 年間4枚 ※申請月によって枚数が異なります。</p> <p>○利用者負担 1回につき 1,500 円</p>	<p><申し込み> ・介護保険課 ・地域包括支援センター</p> <p><問い合わせ・相談> 介護保険課 福祉サービス係 電話 822-8255</p> <p><電子申請></p> 

事業名	目的及び事業内容	申請場所
はつらつ シニアパス の発行	<p>70歳以上の高齢者の外出を支援するために、京浜急行バス(株)と協力して、路線バス乗り放題の定額バスを発行します。</p> <p>○対象者 70歳以上の高齢者</p> <p>○適用区間 京急バスの一般路線で、市内のバス停で乗車または下車したとき</p> <p>○価格 19,500円</p> <p>○有効期間(6か月)</p> <p>①期間:令和5年7月1日～令和5年12月31日 ②期間:令和6年1月1日～令和6年6月30日</p> <p>○販売期間</p> <p>①期間:令和5年6月1日～令和5年7月31日 ②期間:令和5年12月1日～令和6年1月31日</p>	<p><問い合わせ・相談> 介護保険課 福祉サービス係 電話 822-8255</p> <p>または、 京浜急行バス(株) 事業統括部営業企画課 電話 045-264-6894</p> <p><購入場所> 京浜急行バスの 営業所・案内所</p>
わたしの終活 登録 (終活情報登録 伝達事業)	<p>緊急連絡先や終活ノートの保管場所、お墓の所在地など終活関連情報を予め登録し、万一の時に病院・消防・警察・福祉事務所及び本人が指定した人からの問い合わせに、市が本人に代わって登録情報を伝えます。</p> <p>市民なら誰でも無料で登録できます。</p>	<p>電話で登録できます。</p> <p><問い合わせ・相談> 地域福祉課 終活支援担当 電話822-8570</p>
エンディング プラン・ サポート事業	<p>身寄りがなく生活にゆとりのない、ひとり暮らしの高齢者などの葬儀・納骨の心配の解決を支援します。協力葬儀社と生前契約した後は、市が最後まで見守りを行います。</p> <p>○対象者 原則としてひとり暮らしで、月収18万円以下、預貯金等が250万円以下程度で、不動産を有しないか、不動産の評価が500万円以下の方</p> <p>○費用 26万円</p>	<p>面談により詳しいお話を伺います。</p> <p><問い合わせ・相談> 地域福祉課 終活支援担当 電話822-8570</p>

地域の取り組みや暮らしに役立つ情報を探せます！



インターネットで簡単検索！

横須賀市 生活に役立つ地域の情報



地域の誰もが気軽に
集まることのできる
通いの場



ゴミ出し、家事支援、
庭木の剪定等の
支援を提供する
ボランティア団体



当事者や家族、専門
職の交流の場
認知症カフェ



宅配サービスや
訪問理美容などの
民間サービス

…等々

サイトへの
掲載希望も
募集中！

【お問い合わせ】

横須賀市 民生局 福祉こども部 福祉総務課 地域力推進係
電話：046-822-9804 FAX：046-822-2411



【「知ってて安心、高齢者福祉制度」のお問合せ】

横須賀市民生局福祉こども部介護保険課福祉サービス係

電話：046-822-8255 FAX：046-827-8845